

令和5年度 中小企業サポートセンター事業 実績

中小企業振興条例に基づき、中小企業を総合的に支援する「中小企業サポートセンター」を設置し、中小企業の創業、経営革新、経営基盤の強化などのため、身近な経営相談窓口、企業訪問、セミナー・交流会の開催、専門機関へのコーディネート、情報発信等の支援を行った。

1 相談実績

(ア) 稼働日数 247日（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(イ) 相談件数 1,743件（男：1,276件 女：467件）

(ウ) 業種別相談件数

農業	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	運輸業	情報通信業	不動産
31	125	601	60	189	223	316	2	0	6
その他									
190									

(エ) 相談形態別相談件数

窓口	電話	メール	訪問	相談会
430	512	277	507	17

(オ) 内容別相談件数（複数相談）

経営	経営全般	事業計画	経営革新	事業承継	IT	企業法務
	457	354	3	8	3	8
ものづくり	農業	許認可届出	店舗施設	企業診断		
	26	2	54	11		
ものづくり	生産現場改善	生産設備	新製品開発	知的財産		
	17	10	29	9		
販路開拓	市場商圏調査	販売促進PR	販路取引	ビジネスマッチング		
	2	68	63	2		
資金	公的融資	補助金	税務	資金計画	経営改善計画	
	38	706	10	25	72	
労務	労務管理	人材育成	人事組織	雇用助成金		
	6	19	2	2		
起業・創業	創業	第二創業	ビジネスプラン		会社設立	創業手続
	398	89	60		4	13
中小企業施策活用	経営革新計画	6次産業化	観光	地域資源活用	国県市施策	
	3	10	1	1	323	
その他	その他					
	149					

(カ) 主な支援実績件数

補助金

名 称	件数
事業再構築補助金(国)	1
小規模事業者持続化補助金(国)	4
外食産業事業成長支援補助金	1
業務改善助成金(国)	1
中小企業新事業展開応援事業(県)	2
合 計	9

融資

名 称	件数
創業融資(日本政策金融公庫)	3
運転・設備資金(日本政策金融公庫)	2
運転・設備資金(民間金融機関)	1
合 計	6

創業実現者	15人(男7人 女8人)
経営力向上計画(国)の認定	6件
先端設備等導入計画(市)の認定	25件(変更1件を含む)
ビジネスマッチング	1件
社内研修	5回(1社)

2 三木市創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業

「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進するため、三木市が創業支援等事業者（地域経済団体、地域金融機関）と連携して実施する「三木市創業支援等事業計画」が、令和元年6月12日に国の改正第3回認定を受け、特定創業支援等事業として、市と創業支援等事業者が連携して創業者に対して経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につくセミナー及び継続的な個別相談を実施した。

(ア) セミナー

名 称	主催機関	開催日	参加者数 (延べ人数)
みきCCI創業ビジネススクール	三木商工会議所	令和5年6月3日・10日・17日・24日、7月1日・8日	14人(71人)
起業ビジネスプラン塾	三木市中小企業サポートセンター	令和6年1月13日・20日・27日、2月3日・24日	21人(89人)

セミナー受講者の創業実現者数 8人

(イ) 創業相談

相談件数	398件
創業相談者の創業実現者数	15人
相談窓口	三木市中小企業サポートセンター

(ウ) 特定創業支援等事業の証明書

発行数	7枚(6人)
-----	--------

3 起業家支援事業

新しい産業を育成し、市内の産業振興を図るため、新規性、独創性のあるビジネスプランを有する企業や人材を発掘するとともに、市内で創業し、又は新たな事業を展開しようとする者を支援した。

(1) 起業家支援事業補助金

市内で起業又は第二創業をめざす起業家に対し、補助金を交付した。

補助金の申請書類の作成に当たっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

ア 件数	6件
イ 補助金額	2,606,813円

(2) 起業家支援利息補給制度

日本政策金融公庫より起業に関する融資を受けた方に対し、支払った利息の一部を補給した。

日本政策金融公庫の創業融資関係書類（創業計画書・事業計画書）の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

ア 利息補給の支払対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
イ 令和5年度の申込件数	2件
ウ 全体の補給対象者	12件
エ 補給金額	266,321円

4 中小企業経営革新設備投資促進事業

市内で事業を営む中小企業者が、経営の革新を目的とした設備等を整備する場合に資金の一部を支援した。

補助金の申請書類の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

ア 前年度繰越補助対象件数	0件
イ 前年度繰越補助金交付額	0円
ウ 補助対象件数	18件
エ 補助金交付額	36,330,000円

5 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定

市内に先端設備等を導入する中小企業者が、計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、「先端設備等導入計画」を策定し、申請したものを、市が認定した。認定を受けた中小企業者が償却資産に係る固定資産税の課税標準を3年間ゼロとする特例等を活用することができるように支援した。

先端設備等導入計画の申請書類の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

(1) 認定件数	25件（新規24件 変更1件）
(2) 導入計画総額	1,091,645千円

6 新型コロナウイルス感染症関連中小企業対策（三木市中小企業等条件変更信用保証料補給金）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、コロナ対策融資の条件変更を行った市内の中小企業者・小規模企業者に対して、条件変更に要した信用保証料相当額を補給した。

補給金を受け取った事業者に対しては、三木市中小企業サポートセンターが経営改善に関する指導・助言を行った。

ア 受付期間	令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）
イ 支給件数	1件
ウ 支給額	500,000円